

2025年度学校統合予定校等の保護者に対する通学方法、
学区外通学等の周知について

2025年度統合予定校及び影響校の在校生に対し、新たな通学区域と通学方法及び学区外通学の特例措置等についての冊子を2023年10月に配布する予定です。資料の詳細については以下のとおりです。

1 配布の目的

2025年度統合地区及び学区変更地区については2024年4月に学区外通学の申請受付を予定しているため、制度の概要、スケジュール、通学方法等について在校生の保護者へ周知する必要があるため。

2 周知内容

- ①学校統合の概要 ②新たな通学区域（仮校舎）への通学方法
③通学先及び通学距離が変わる児童への特例措置 ④学区外通学の申請スケジュール

3 資料配布対象者

	本町田地区		南成瀬地区
統合予定校	町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校の保護者		南第二小学校、南成瀬小学校の保護者
統合予定校の学区外の学区再編地域	下記の地域に居住している保護者		下記の地域に居住している保護者
	藤の台小学校区 の藤の台2丁目	金井小学校区の 本町田及び藤の台2丁目	高ヶ坂小学校区 の成瀬8丁目
	町田第一小学校区 の旭町2丁目	忠生第三小学校区 の森野4丁目、6丁目	成瀬中央小学校区 の成瀬7丁目
	町田第一小学校区 の本町田	町田第六小学校区 の本町田	つくし野小学校区 の南成瀬8丁目

4 2025年度から2029年度の学校統合に伴う学区変更に該当する小中学校

	本町田地区		南成瀬地区
学区再編に関連する小学校	2025年度	2028年度	2025年度
	本町田東小学校	町田第三小学校	南第二小学校
	本町田小学校	町田第六小学校	南成瀬小学校
	藤の台小学校	町田第一小学校	高ヶ坂小学校
	金井小学校	町田第四小学校	成瀬中央小学校
	七国山小学校		つくし野小学校
	忠生第三小学校		
	町田第四小学校 町田第一小学校		
学区再編に関連する中学校	2026年度	2029年度	2026年度
	町田第三中学校	町田第三中学校	成瀬台中学校
	葉師中学校	町田第一中学校	南成瀬中学校
	金井中学校	町田第二中学校	町田第二中学校
	町田第一中学校		
	木曽中学校 山崎中学校		

2023年10月

〇〇小学校 保護者の皆様へ

町田市教育委員会

町田第三小学校、本町田東小学校及び本町田小学校の学校統合、
統合後の通学方法及び在校生の学区外通学制度等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

町田市教育委員会では、少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、よりよい教育環境の整備を図るため、全市的な取り組みとして、学校統合を含めた新たな学校づくりを進めております。

本町田地区においては、2025年4月の本町田東小学校と本町田小学校、2028年4月の町田第三小学校との学校統合に向け、現在、通学の安全対策や負担軽減、在校生に対する配慮等様々な観点から安心して通学いただくための検討を進めております。

今般、統合に伴い通学先が変更になる地域にお住まいの在校生や、仮校舎（現本町田小学校）への通学距離が隣接している他校（隣接校）よりも遠くなってしまいう地域にお住まいの方に向けて、指定の学校以外の学校を希望することができる学区外通学制度の申請についてご案内します。

また、2025年4月に現本町田小学校に位置する統合校仮校舎への通学方法について、現段階での想定している内容についてもお知らせします。

2024年4月に学区外通学制度の申請受付を予定しておりますので別添資料をご参考にいただければ幸いです。

本町田地区の学校統合について、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

町田市教育委員会 学務課

TEL 042-724-2176

町田第三小学校、本町田東小学校及び 本町田小学校の学校統合、仮校舎への通学及び 在校生の学区外通学制度等について

本資料は以下の内容を記載しております。

- ◇本町田地区統合新設小学校の児童・学級数、統合・新校舎建設スケジュール、新たな通学区域
- ◇2025年度～2027年度の仮校舎への通学（通学路、通学費補助金、通学経路）
- ◇統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

在校生は、学区変更により通学する学校が変わっても変更前後どちらの学校も選択できます。

仮校舎へ通学することとなる在校生は隣接校への通学も選択できます。
（統合前の学区外の仮校舎へ通学する場合）

- ◇特例措置による学区外通学について

学区外通学の申請時期は2024年4月を予定していますので必ず本資料をご確認ください。

- 1.本町田地区統合新設小学校の概要P 1
- 2.2025年度～2027年度の仮校舎への通学P 4
- 3.学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について
 - (1)通学する学校が変わる在校生への特例措置
 - ①2025年度 本町田東小学校と本町田小学校の統合時P 6
 - ②2028年度 本町田地区統合新設小学校と町田第三小学校の統合時 ...P 7
 - (2)仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置P 8
- 4.在校生への特例措置による学区外通学の申請スケジュールP 9



1. 本町田地区統合新設小学校の概要（2023年策定「町田市本町田地区小学校 新たな学校づくり基本計画」より抜粋+一部加工+加筆）

(1) 児童数・学級数

2025年度の本町田東小学校と本町田小学校の統合時の通常の学級の推計児童数は471人、2028年度の新校舎使用開始に伴う町田第三小学校統合時の推計児童数は671人です。

また、本町田小学校に設置している「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」については、新たな小学校に継続して設置します。

【通常の学級】	（年度）		
	児童数（学級数）		
学校名	2023	2025	2028
本町田東小学校	205 (8)	471 (17)	671 (22)
本町田小学校	365 (12)		
町田第三小学校	435 (15)	427 (15)	

※2023年度は4月時点の児童数・学級数。2025年度及び2028年度は2023年度に実施した推計における児童数・学級数。

【特別支援学級】	（年度）		
	学校名	区分	児童数（学級数）
			2028
本町田小学校	知的障がい特別支援学級 自閉症・情緒障がい特別支援学級	2023	29 (4)
		2028	37 (5)

※2023年度は4月時点の児童数・学級数。

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール

本町田地区では、2025年度に本町田東小学校・本町田小学校が統合し、通学先が現在の本町田小学校となります。その後、2028年度に、現在の本町田東小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始し、町田第三小学校と統合します。

対象	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	工事中の使用校舎及び統合時期
本町田東小	既存校舎		新校舎建設			新校舎使用		【2025年度】 ・本町田東小と本町田小が閉校し、統合新設校が開校 ・工事期間中は本町田小の既存校舎を使用します。
本町田小	既存校舎		仮校舎（既存校舎）					
町三小			既存校舎					【2028年度】 ・町三小が閉校し、統合新設校と統合 ・新校舎完成に合わせて新校舎に引越し

(3) 新たな通学区域

本町田地区の新たな小学校の通学区域は、2025年度、2028年度と、段階的に通学区域が変更となり、町区域名「本町田」全域及び「藤の台1～2丁目」全域を通学区域とします。

本町田地区の新たな小学校の通学区域及びその周辺における通学区域変更箇所については以下の表をご参照ください。

凡例 **新たな通学区域**

統合校の通学区域となる地域

2025年度

- ① 現藤の台小学区の藤の台2丁目
- ② 現金井小学区の本町田及び藤の台2丁目

2028年度

- ③ 現町六小学区の本町田
- ④ 現町一小学区の本町田

統合校の通学区域から隣接校の通学区域となる地域

2025年度

- ⑤ 現本町田東小学区の木曽東4丁目 → 七国山小学区
- ⑥ 現本町田小学区の木曽東4丁目 → 忠三小学区
- ⑦ 現本町田小学区の旭町2丁目 → 町四小学区

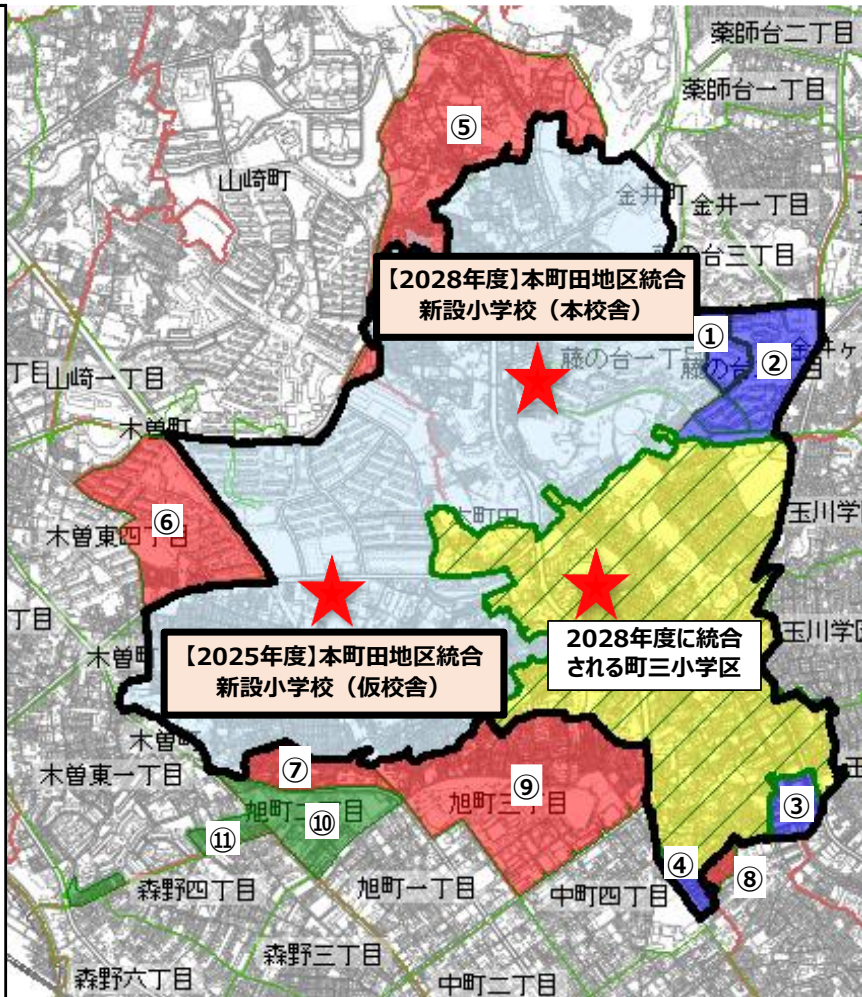
2028年度

- ⑧ 現町三小学区の南大谷 → 町六小学区
- ⑨ 現町三小学区の旭町3丁目 → 町四小学区

その他統合に伴い学区変更がある地域

2025年度

- ⑩ 現町一小学区の旭町2丁目 → 町四小学区へ変更
- ⑪ 現忠三小学区の森野4丁目、6丁目 → 町四小学区へ変更



No.	事由	変更年度	通学区域が変更となる町区域（学校別）		通学区域変更時点の通学先
			小学校名	町区域	
①	統合校の通学区域となった地域	2025	藤の台小	藤の台2丁目	本町田東小・本町田小の統合校（現在の本町田小）
②		2025	金井小	藤の台2丁目、本町田	本町田東小・本町田小の統合校（現在の本町田小）
③		2028	町田第六小	本町田	町田第三小・本町田東小・本町田小の統合校（現在の本町田東小）
④		2028	町田第一小	本町田	町田第三小・本町田東小・本町田小の統合校（現在の本町田東小）
⑤	統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域	2025	本町田東小	山崎町	七国山小
⑥		2025	本町田小	木曽東4丁目	忠生第三小
⑦		2025	本町田小	旭町2丁目	町田第四小
⑧		2028	町田第三小	南大谷	町田第六小
⑨		2028	町田第三小	旭町3丁目	町田第四小
⑩	その他統合に伴い学区変更がある地域	2025	町田第一小	旭町2丁目	町田第四小
⑪		2025	忠生第三小	森野4丁目、6丁目	町田第四小

まちだ子育てサイトで地区別の学校統合や学区再編の予定、生年月日に応じた学校統合等の影響を確認できます！

① 二次元コードを読み取り、まちだ子育てサイトにアクセス

② お住いの地区を選択

生年月日に応じた学校統合等の影響を確認できます。

③ 学区一覧表が表示され、お住まいの住所での学校統合、学区再編の予定年度が確認できます。

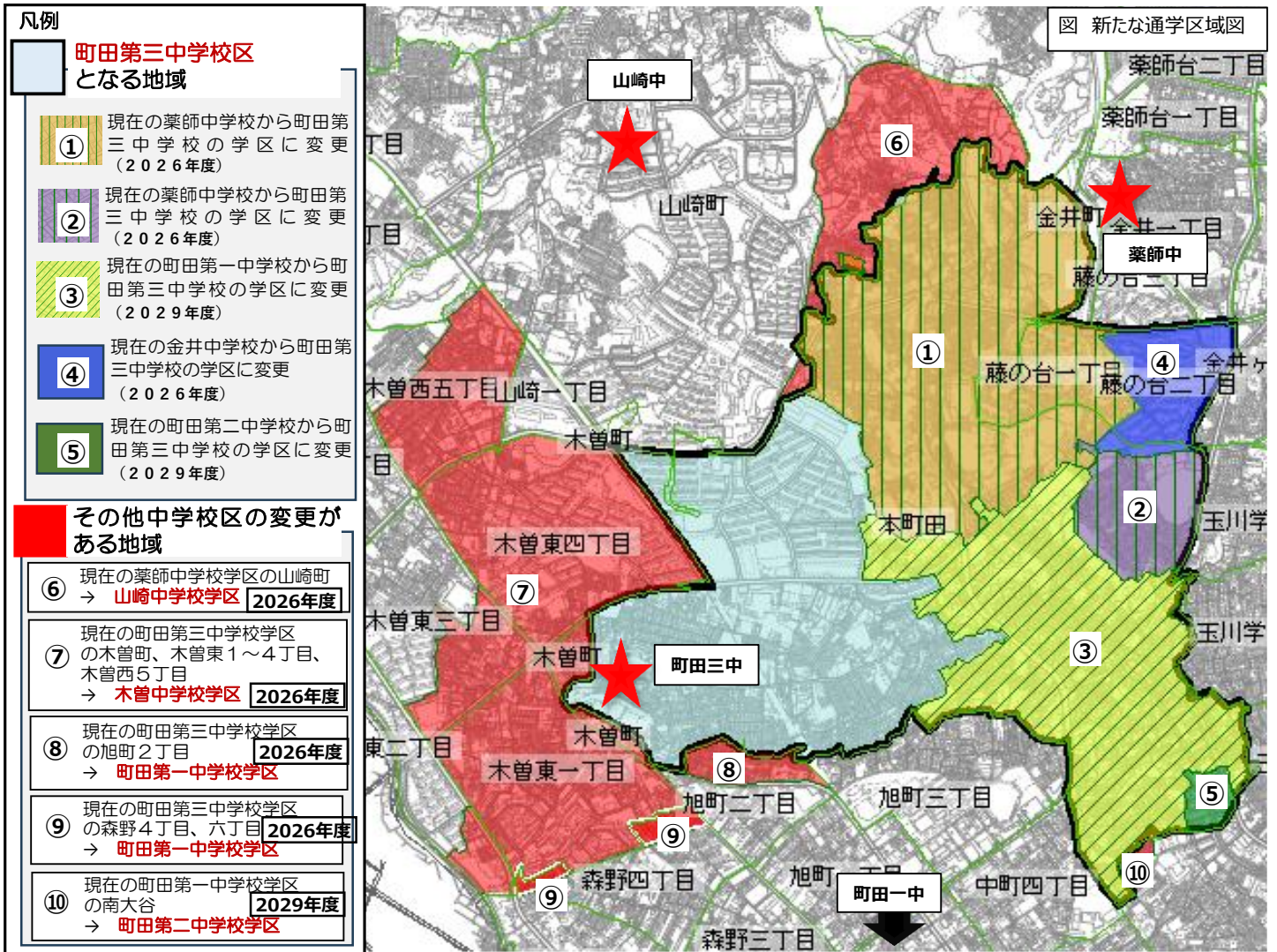
住所	指定小学校	指定中学校
本町田 250-263	町田第一小学校 →2028年度 統合 (本町田東小・本町田小・町田第三小)	町田第一中学校 →2029年度 町田第三中学校 →2031年度 統合 (町田第三中・山崎中)

生年月日	2027年度						2028年度						2029年度						2030年度						2031年度						2032年度					
	学年	小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生		小学4年生		小学5年生		小学6年生
2017.4.2 ~ 2018.4.1	指定校	町田第一小学校		【学区変更】 本町田小学校・本町田東小学校・町田第三小学校 統合新設校【本校舎】		【学区変更】 本町田小学校・本町田東小学校・町田第三小学校 統合新設校【本校舎】		町田第三中学校		【学校統合】 町田第三中学校・山崎中学校 統合新設校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		
2018.4.2 ~ 2019.4.1	指定校	町田第一小学校		【学区変更】 本町田小学校・本町田東小学校・町田第三小学校 統合新設校【本校舎】		【学区変更】 本町田小学校・本町田東小学校・町田第三小学校 統合新設校【本校舎】		町田第三中学校		【学校統合】 町田第三中学校・山崎中学校 統合新設校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		町田第三中学校		

本町田地区の統合新設小学校区の中学校の通学区域が変わります。

本町田地区の小学校の通学区域の統合及び変更に合わせて、中学校の通学区域の変更を行います。変更時期は、小学校の通学区域の変更があった翌年度です。

本町田地区の統合小学校区域は**全区域町田第三中学校**の通学区域となります。



当該地域における、2026年度及び2029年度の中学校の通学区域変更の対象は、当該年度に入学する新1年生のみです。すでに変更前の通学区域の中学校に通学している2年生、3年生は現在の通学校に在籍することとします。

No.	通学区域が変更となる町区域 (学校別)		変更年度	通学区域変更時点の通学先 (中学校)	No.	通学区域が変更となる町区域 (学校別)		変更年度	通学区域変更時点の通学先 (中学校)
	中学校名	町区域				中学校名	町区域		
①	薬師中学校	本町田 (本町田東小学区)、藤の台1丁目	2026	町田第三中学校	⑥	薬師中学校	山崎町	2026	山崎中学校
②	薬師中学校	本町田 (町三小学区)	2026	町田第三中学校	⑦	町田第三中学校	木曾町、木曾東1~4丁目、木曾西5丁目	2026	木曾中学校
③	町田第一中学校	本町田	2029	町田第三中学校	⑧	町田第三中学校	旭町2丁目	2026	町田第一中学校
④	金井中学校	藤の台2丁目、本町田	2026	町田第三中学校	⑨	町田第三中学校	森野4丁目、6丁目	2026	町田第一中学校
⑤	町田第二中学校	本町田	2029	町田第三中学校	⑩	町田第一中学校	南大谷	2029	町田第二中学校

○統合小学校の小中接続

■指定校の変更がある時点

統合校学区	2012.4.2~2013.4.1生まれ		2013.4.2~2014.4.1生まれ		2016.4.2~2017.4.1生まれ		
	小学校6年生 (2025.3卒業)	中学校1年生 (2025.4入学)	小学校6年生 (2026.3卒業)	中学校1年生 (2026.4入学)	小学校6年生 (2029.3卒業)	中学校1年生 (2029.4入学)	
本町田小学区	本町田小	町三中	本町田地区統合新設小	町三中	~	本町田地区統合新設小	町三中
本町田東小学区	本町田東小	薬師中	本町田地区統合新設小	町三中		本町田地区統合新設小	町三中
町田第三小学区	町田三小	居住地により 薬師中 町一中	町田三小	居住地により 町三中 町一中		本町田地区統合新設小	町三中

2. 2025年度～2027年度の仮校舎への通学（通学路、通学費補助金、通学経路）

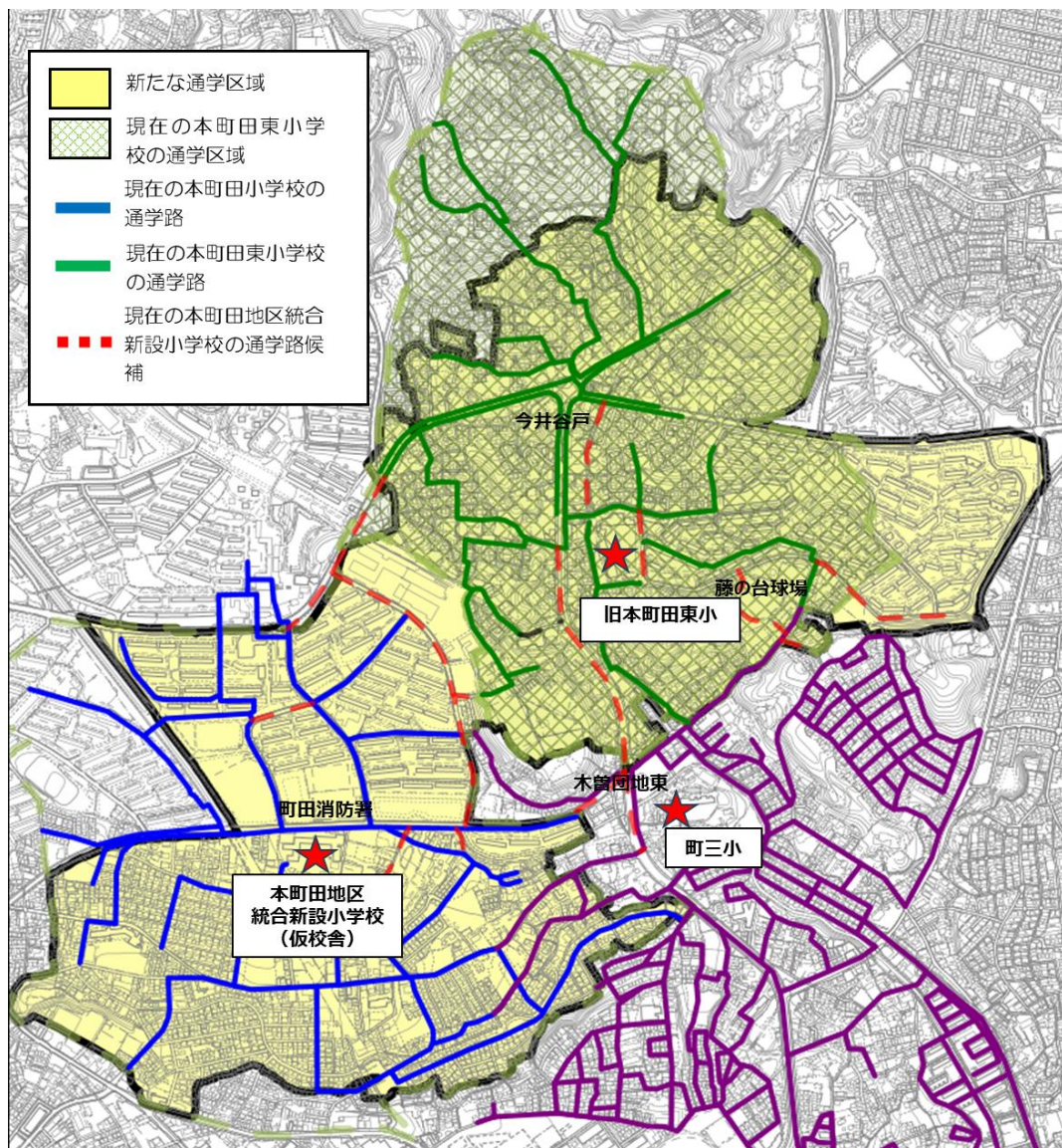
2025年度の本町田小学校と本町田東小学校の統合時には、現本町田東小学校の通学区域に居住している児童は、本町田地区の新たな小学校（現在の本町田小学校）へ通学することとなります。

正式な通学路については、学校が安全状況を確認した上で決定する予定です。

(1) 通学路の安全確認

教育委員会では、各学校の通学路について、2年に一度、学校、保護者、道路管理者、交通管理者（警察）とともに合同安全点検を実施しています。

現在の通学路は安全が確認できていますので、2023年3月に通学路同士の接続部分（右図の赤点線）を通学路候補として、合同安全点検を実施しました。現在、点検の結果を踏まえて、通学路候補となる道路に対する安全対策を検討しています。



(2) 町田市通学費補助金について

町田市では公共交通機関を利用して指定校に通学する場合、通学距離が小学校からおおむね 1.5 km 以上ある場合は通学費補助の対象となります。

【通学距離の計測方法】

自宅—バス停—学校最寄りバス停—学校 の合算した距離がおおむね 1.5 km

【支給金額】1か月の通学定期代金の3分の2の額（小児定期券 2,570 円×2/3 = 1,710 円）

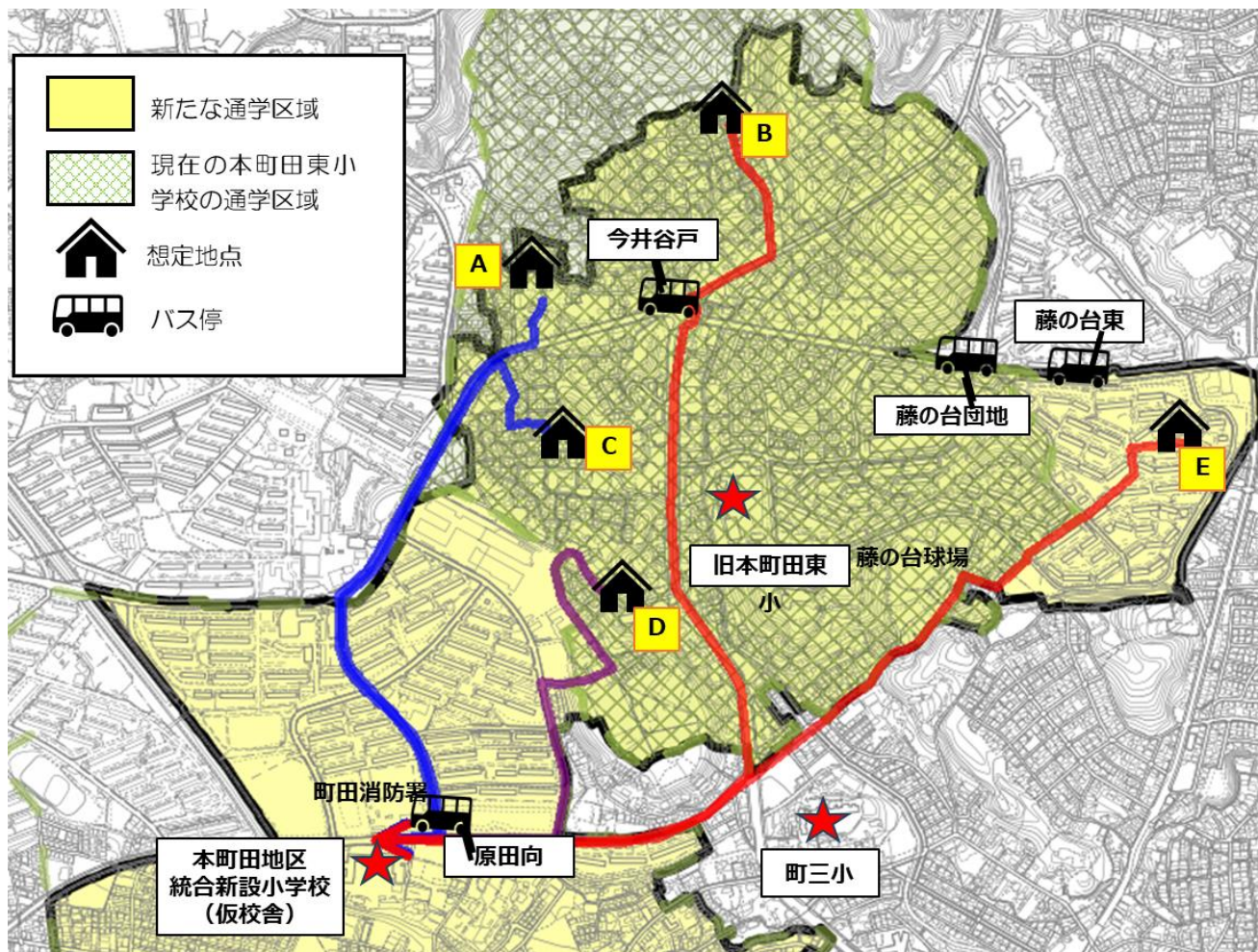
【支給時期】1学期分…9月 2学期分…1月 3学期分…4月

(3) 通学経路について

家庭でも開校までにどのような通学経路で学校に行くことになるのか、お子さんと一緒にご確認いただくようお願いします。下記の例は想定案です。必ずしもこの経路で通学する必要はありませんが、ご参考にしてください。

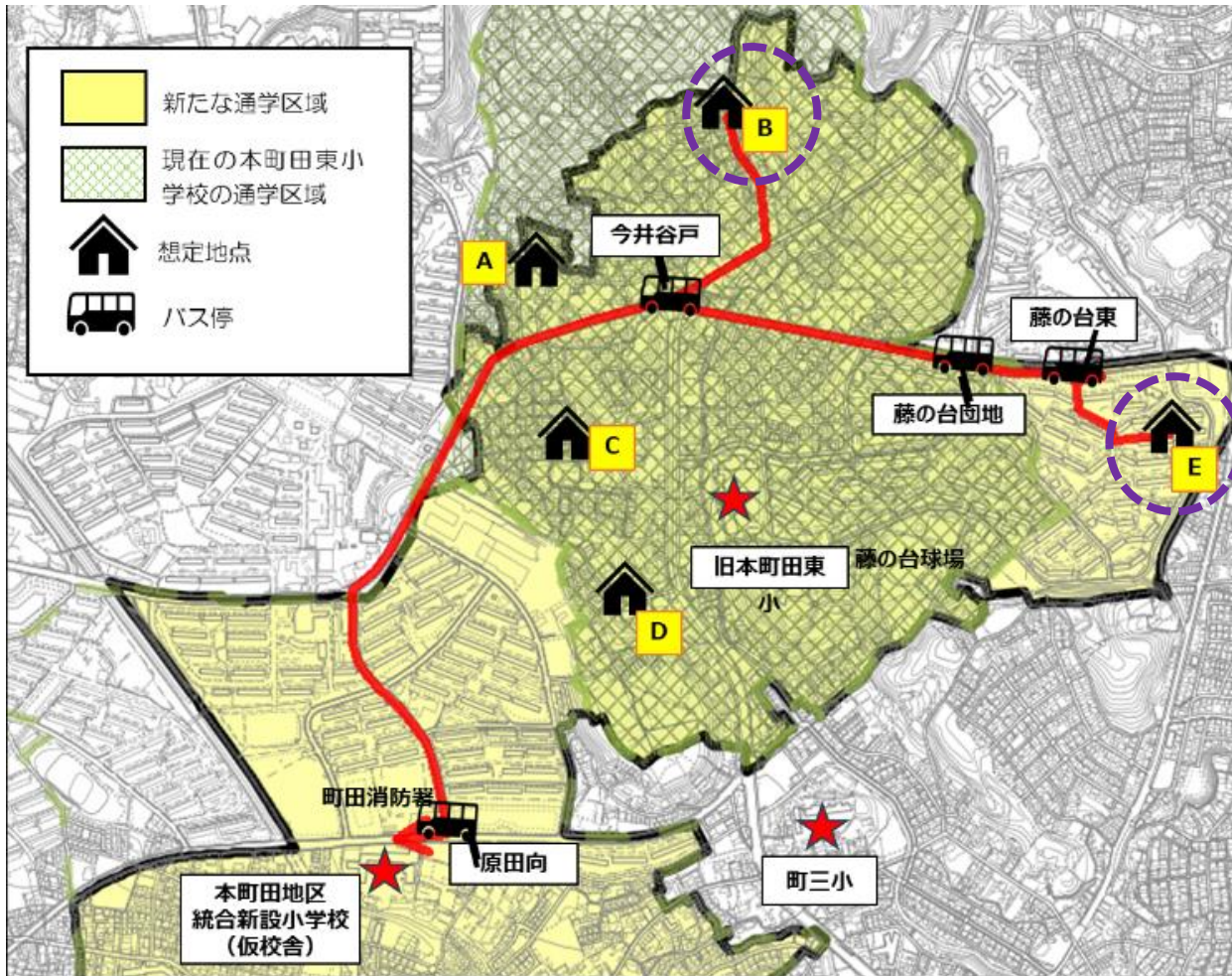
想定通学経路案

※子どもが歩く速度は分速67mで計算しています。(まちだの新たな学校づくり審議会より)



A 地点	本町田2980付近
通学方法	徒歩
本町田地区統合新設小学校までの距離	おおむね1.2km
通学時間	おおむね18分
B 地点	本町田3047付近
通学方法	徒歩
本町田地区統合新設小学校までの距離	おおむね1.9km
通学時間	おおむね29分
C 地点	本町田2932付近
通学方法	徒歩
本町田地区統合新設小学校までの距離	おおむね1.3km
通学時間	おおむね20分
D 地点	本町田2666付近
通学方法	徒歩
本町田地区統合新設小学校までの距離	おおむね1.1km
通学時間	おおむね17分
E 地点	藤の台団地2-42付近
通学方法	徒歩
本町田地区統合新設小学校までの距離	おおむね1.8km
通学時間	おおむね27分

バスを利用して通学する場合



【B】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (今井谷戸)	0.5km
② バス停 (今井谷戸) - バス停 (原田向)	1.6km
③ バス停 (原田向) - 学校	0.1km
計2.2km	

【E】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (藤の台東)	0.3km
② バス停 (藤の台東) - バス停 (原田向)	2.5km
③ バス停 (原田向) - 学校	0.1km
計2.9km	

想定されるバスの時刻表 所要時間 (徒歩含む) : 13分

行き 2023年10月1日時点

時	藤の台東 発	藤の台団地 発	今井谷戸 発	原田向 着
7	19 39	21 41	23 43	28 48
8	09	11	13	18

帰り 2023年10月1日時点

時	原田向 発	今井谷戸 着	藤の台団地 着	藤の台東 着
13	18 53	23 58	24 59	25
14	33	38	39	00 40
15	15 55	20	21	22
16	35	00 40	01 41	02 42
17	19 54	24 59	25	26
18	29 59	34	00 35	01 36
19	19 54	04 24 59	05 25	06 26

3. 学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

(1) 通学する学校が変わる在校生への特例措置

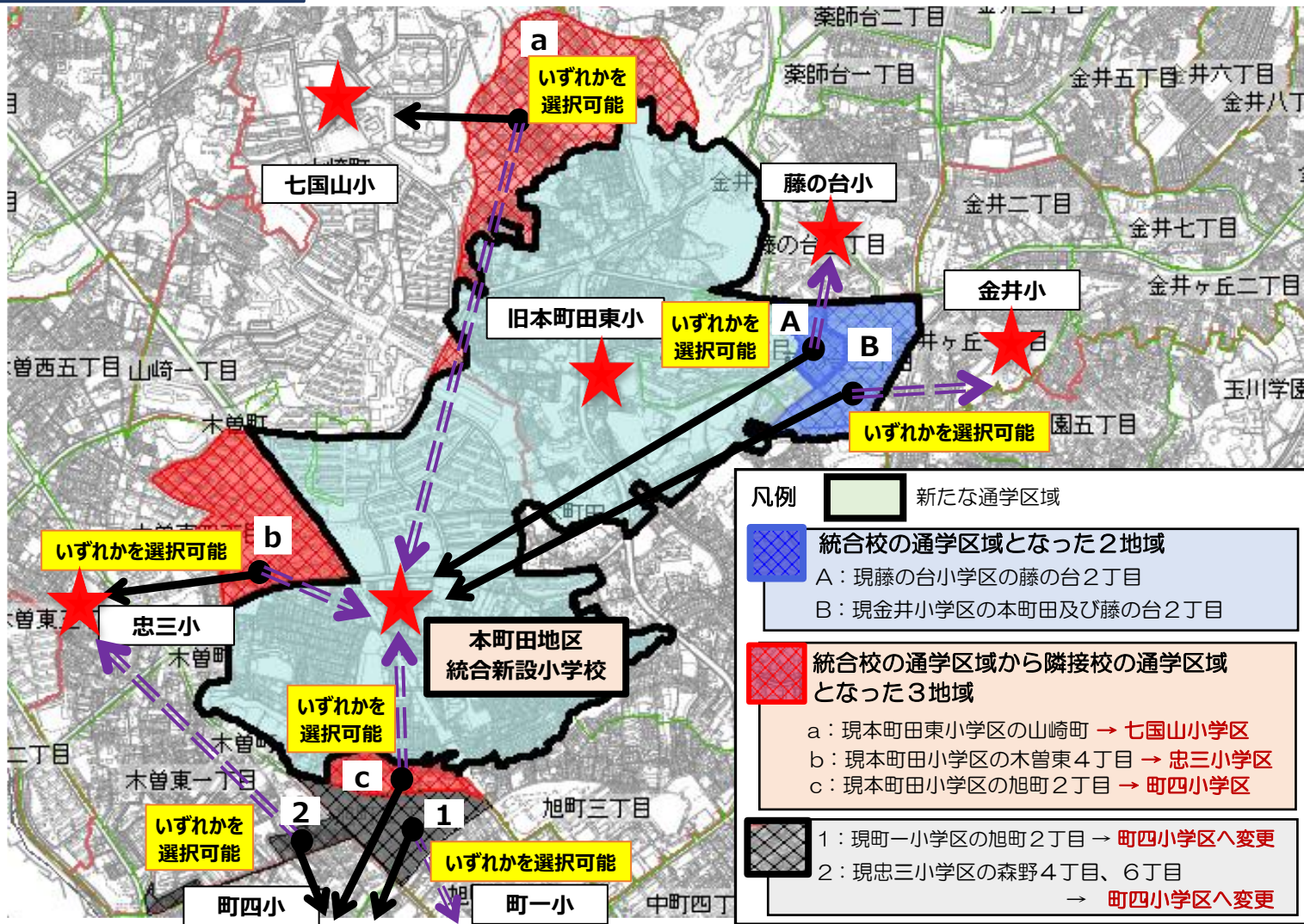
在校生は、学区変更により通学する学校が変わっても、変更前後どちらの学校も選択できます。

2025年度 本町田東小学校と本町田小学校の統合時

● **統合校の通学区域となった2地域**
隣接校から統合校の通学区域となった地域（**A** 現藤の台小学区の藤の台2丁目、**B** 現金井小学区の本町田及び藤の台2丁目）に居住する在校生については、**新たな通学指定校である本町田地区統合新設小学校と通学区域変更前の在籍校（藤の台小、金井小）**のいずれかを選択できます。

● **統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった3地域**
統合時に統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域（**a** 現本町田東小学区の山崎町、**b** 現本町田小学区の木曾東4丁目、**c** 旭町2丁目）は、**新たな通学指定校（七国山小、忠三小、町四小）と本町田地区統合新設小学校**のいずれかを選択できます。

● **その他統合に伴い通学区域が変更となった2地域**
1 現町一小学区の旭町2丁目、**2** 現忠三小学区の森野4丁目、6丁目は、町四小学区に変更になりますが、**新たな通学指定校と変更前の在籍校**どちらも選択できます。



2028年度 本町田地区統合新設小学校と町田第三小学校の統合時

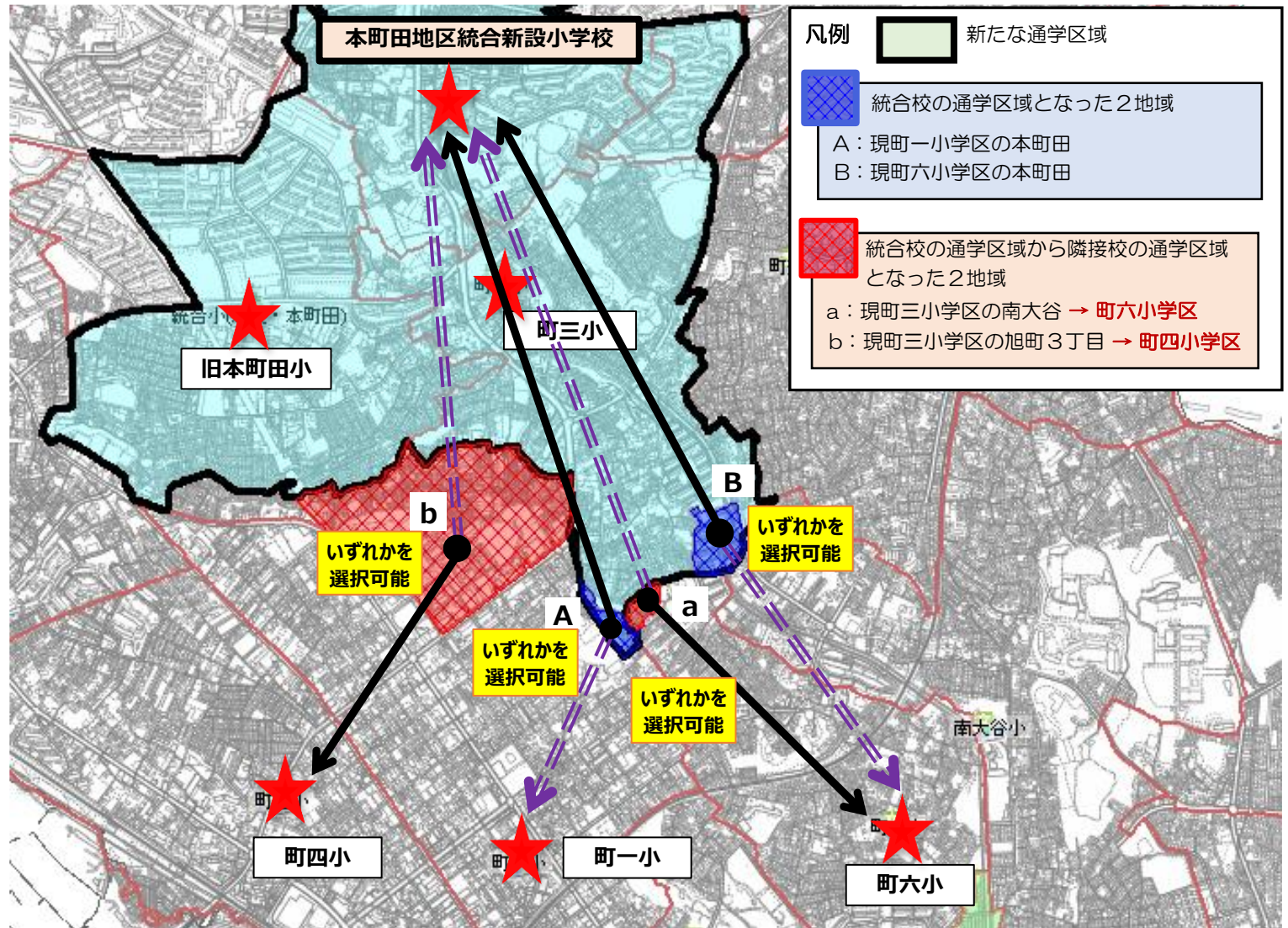
在校生は、学区変更により通学する学校が変わっても、変更前後どちらの学校も選択できます。

統合校の通学区域となった2地域

隣接校から統合校の通学区域となった地域（**A** 現町一小学区の本町田、**B** 現町六小学区の本町田）に居住する在校生については、**新たな通学指定校である本町田地区統合小学校新設校と通学区域変更前の在籍校（町一小、町六小）のいずれかを選択**できます。

統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった2地域

統合時に統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域（**a** 現町三小学区の南大谷、**b** 現町三小学区の旭町3丁目）は、**新たな通学指定校（町六小、町四小）と本町田地区統合新設小学校のいずれかを選択**できます。



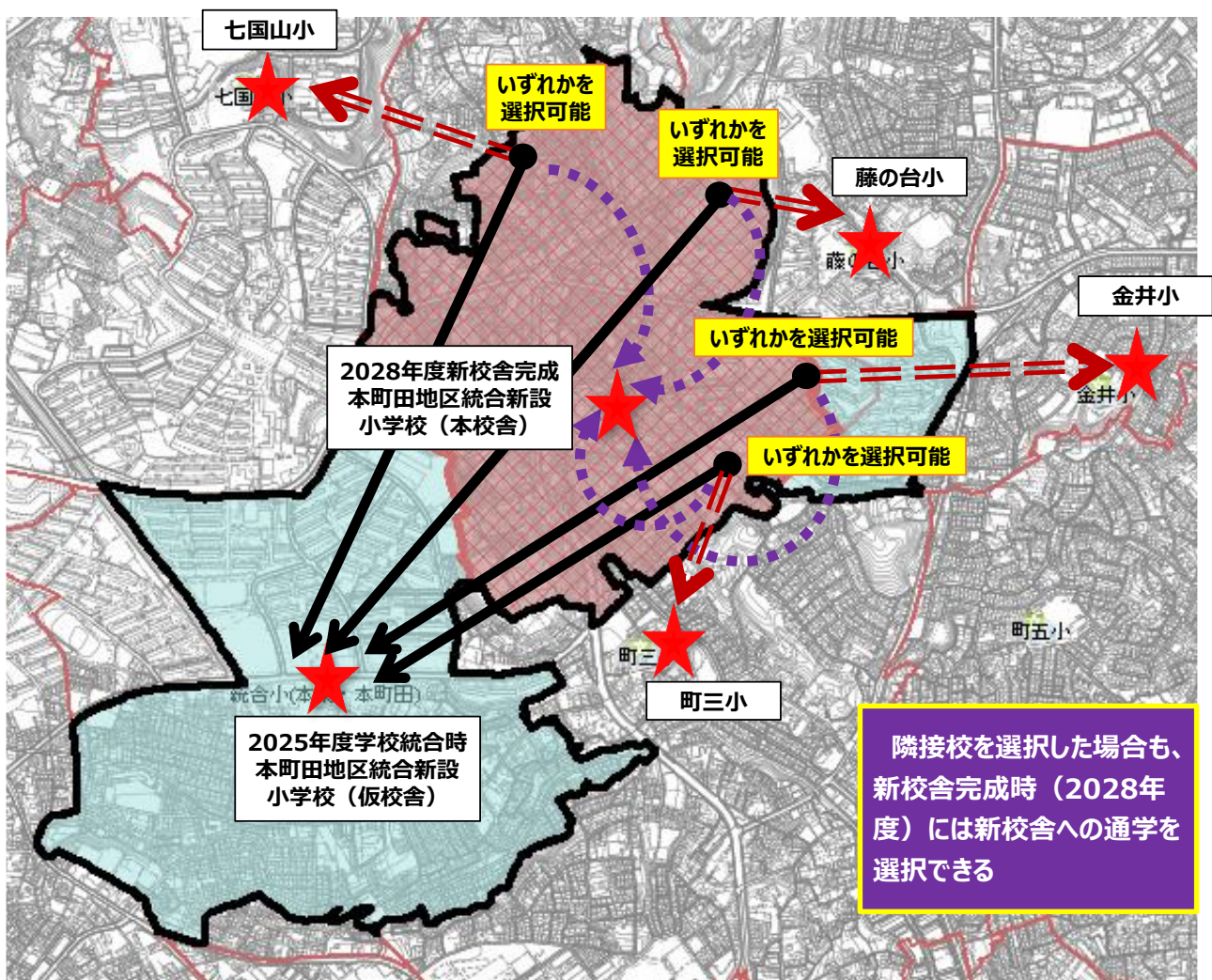
(2) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

2025年度の本町田東小学校と本町田小学校の統合時に、統合前の本町田東小学校の通学区域に居住している児童は、2028年度に本町田東小学校の校地に建設する新校舎が完成するまでの期間、本町田小学校に位置する仮校舎へ通学することとなります。

その際、2024年度に本町田東小学校に在籍していた統合時の2年生から6年生は、本町田東小学校に隣接する小学校（町田第三小学校、藤の台小学校、金井小学校、七国山小学校）に受入枠がある場合、統合新設校と隣接校のいずれかの通学を選択できます。

また、隣接校を選択した場合においても、2028年度に新校舎が完成した際、新校舎への通学を選択することができます。

仮校舎へ通学することとなる在校生は隣接校も選択できます。
(統合前の学区外の仮校舎へ通学する場合)



4. 在校生への特例措置による学区外通学の申請スケジュール

(1) 在校生への特例措置による学区外通学制度について

上記 3 で示した「通学する学校が変わる在校生への特例措置」及び「仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置」により対象者が選択可能となる学区外通学制度は以下の内容となります。

◆通学する学校が変わる在校生への特例措置

【2025年度】

○統合校の通学区域となった地域

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現藤の台小学校区の藤の台2丁目に居住していて、2024年度に藤の台小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	本町田地区 統合新設小学校	藤の台小学校
現金井小学校区の本町田及び藤の台2丁目に居住していて、2024年度に金井小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生		金井小学校

○統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現本町田東小学校区の山崎町に居住していて、2024年度に本町田東小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	七国山小学校	本町田地区 統合新設小学校
現本町田小学校区の木曾東4丁目に居住していて、2024年度に本町田小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	忠生第三小学校	
現本町田小学校区の旭町2丁目に居住していて、2024年度に本町田小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	町田第四小学校	

○統合に伴い通学区域の変更がある地域

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現町田第一小学校区の旭町2丁目に居住していて、2024年度に町田第一小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	町田第四小学校	町田第一小学校
現忠生第三小学校区の森野4丁目、6丁目に居住していて、2024年度に忠生第三小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	町田第四小学校	忠生第三小学校

【2028年度】

○統合校の通学区域となった地域

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現町田第一小学校区の本町田に居住していて、2027年度に町田第一小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	本町田地区 統合新設小学校	町田第一小学校
現町田第六小学校区の本町田に居住していて、2027年度に町田第六小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生		町田第六小学校

○統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現町田第三小学校区の南大谷に居住していて、2027年度に町田第三小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	町田第六小学校	本町田地区 統合新設小学校
現町田第三小学校区の旭町3丁目に居住していて、2027年度に町田第三小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	町田第四小学校	

◆仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置（2025年度）

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現本町田東小学校の通学区域に居住していて、2024年度に本町田東小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	本町田地区 統合新設 小学校	町田第三小学校（受入枠がある場合）
		藤の台小学校（受入枠がある場合）
		金井小学校（受入枠がある場合）
		七国山小学校（受入枠がある場合）

※仮校舎に通学する児童への配慮に係る学区外通学は、希望する学校に受入枠がある場合可能となります。

隣接校を選択した場合であっても、統合校の新校舎完成時には新校舎への通学を選択することもできます。

(2) 学区外通学制度についての申請方法及びスケジュール

「**2025年度**に通学する学校が変わる在校生への特例措置」及び「**2025年度**に仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置」に係る学区外通学制度の申請時期は、2024年4月を予定しています。申請にあたっては、学区外通学の申請書類を学校を通じて発出します。申請期間は1カ月間程度となります。その後決定通知を6月に発送する予定です。

	2023年度		2024年度													
	10/1		4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	
在校生に対する 配慮に係る学区 外通学	現在 案内 発出	学区外通学検討期間	案内 発出 及び 申請 期間	学区 外通 学者 の決 定	通知 の 発送											
2025年4月新一年生通学区域緩和制度							案内 発出	申請期間								
2025年4月新一年生その他								学校 公開		就学時 健康診 断			新一年生 就学通 知書発 送		入学 者説 明会	

2024年4月が在校生の学区外通学制度の申請期間となります。

2023年10月

●●小学校 保護者の皆様へ

町田市教育委員会

南第二小学校と南成瀬小学校の学校統合、統合後の通学方法及び
在校生の学区外通学制度等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

町田市教育委員会では、少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、よりよい教育環境の整備を図るため、全市的な取り組みとして、学校統合を含めた新たな学校づくりを進めております。

南成瀬地区においては、2025年4月の南第二小学校と南成瀬小学校の学校統合に向け、現在、通学の安全対策や負担軽減、在校生に対する配慮等様々な観点から安心して通学いただくための検討を進めております。

今般、統合に伴い通学先が変更になる地域にお住まいの在校生や、仮校舎（現南成瀬小学校）への通学距離が隣接している他校（隣接校）よりも遠くなってしまふ地域にお住まいの方に向けて、指定の学校以外の学校を希望することができる学区外通学制度の申請についてご案内します。

また、2025年4月に現南成瀬小学校に位置する統合校仮校舎への通学方法について、現段階での想定している内容についてもお知らせします。

2024年4月に学区外通学制度の申請受付を予定しておりますので別添資料をご参考にしていただければ幸いです。

本町田地区の学校統合について、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

町田市教育委員会 学務課

TEL 042-724-2176

南第二小学校と南成瀬小学校の学校統合、 仮校舎への通学及び在校生の学区外通学制度等について

本資料は以下の内容を記載しております。

- ◇南成瀬地区統合新設小学校の児童・学級数、統合・新校舎建設スケジュール、新たな通学区域
- ◇2025年度～2027年度の仮校舎への通学（通学路、通学費補助金、通学経路）
- ◇統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

在校生は、学区変更により通学する学校が変わっても変更前後どちらの学校も選択できます。

仮校舎へ通学することとなる在校生は隣接校への通学も選択できます。
（統合前の学区外の仮校舎へ通学する場合）

- ◇特例措置による学区外通学について

学区外通学の申請時期は2024年4月を予定していますので必ず本資料をご確認ください。

1.南成瀬地区統合新設小学校の概要P 1
2.2025年度～2027年度の仮校舎への通学P 4
3.学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について	
(1) 通学する学校が変わる在校生への特例措置P 6
(2) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置P 7
4.在校生への特例措置による学区外通学の申請スケジュールP 8



1. 南成瀬地区統合新設小学校の概要（2023年策定「町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画」より抜粋+一部加工+加筆）

(1) 児童数・学級数

2025年度の南第二小学校と南成瀬小学校の統合時の通常の学級の推計児童数は661人、2028年度の新校舎使用開始時の推計児童数は619人です。

また、南第二小学校に設置している「知的障がい特別支援学級」については継続するとともに、新たな小学校においては、「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置します。

【通常の学級】	（年度）		
	児童数（学級数）		
学校名	2023	2025	2028
南第二小学校	321 (12)	661 (23)	619 (20)
南成瀬小学校	341 (12)		

※2023年度は4月時点の児童数・学級数。2025年度及び2028年度は2023年度に実施した推計における児童数・学級数。

【特別支援学級】	（年度）		
	学校名	区分	児童数（学級数）
			2028
南第二小学校	知的障がい特別支援学級	24 (3)	「知的障がい特別支援学級」・「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置

※2023年度は4月時点の児童数・学級数。

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール

南成瀬地区では、2025年度に南第二小学校・南成瀬小学校が統合し、通学先が現在の南成瀬小学校となります。その後、2028年度に、現在の南第二小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始します。

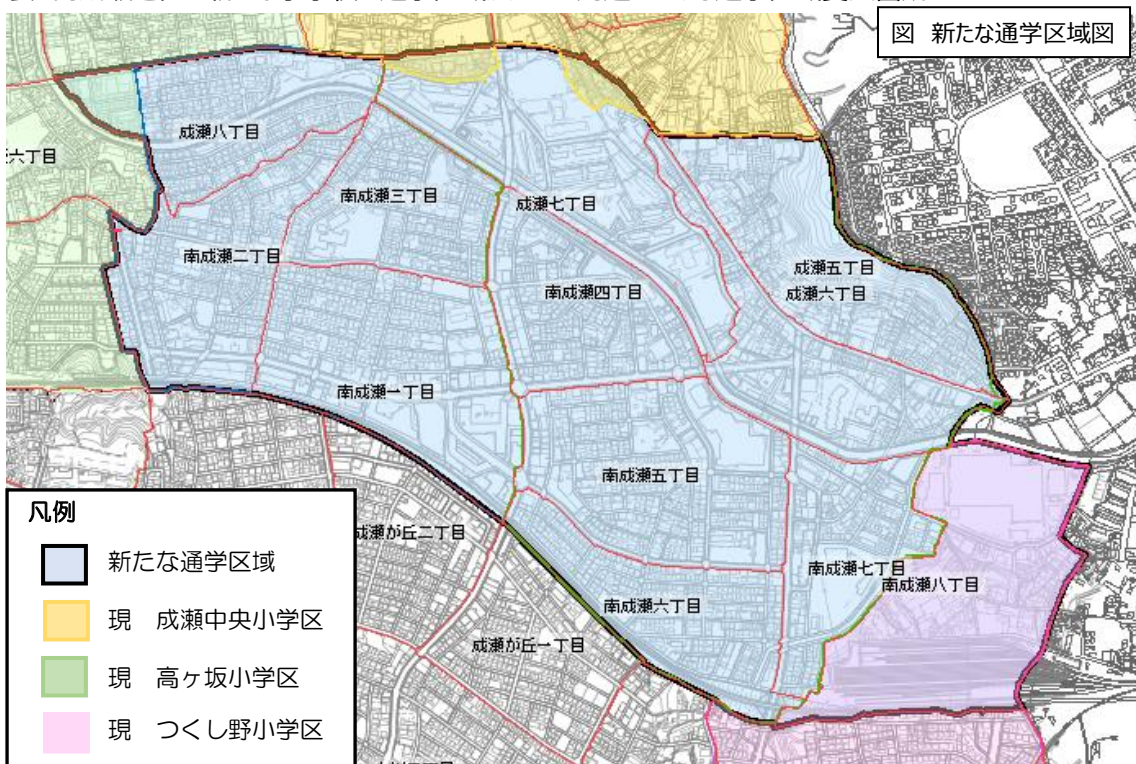
対象	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	工事中の使用校舎及び統合時期
南二小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用		【2025年度】 ・南二小と南成瀬小が閉校し、統合新設校が開校 ・工事期間中は南成瀬小の既存校舎及び増築するプレハブ校舎を仮校舎として使用します。 ・南成瀬小に建設する仮校舎（増築校舎）は、3教室程度の大きさで算数少人数教室及び学童保育クラブ等での使用を想定しています。 【2028年度】 ・新校舎完成に合わせて新校舎に引越し
南成瀬小	既存校舎	仮校舎建設	仮校舎（既存校舎）	仮校舎（増築校舎）				

(3) 新たな通学区域

南成瀬地区の新たな小学校の通学区域は、2025年度に通学区域を変更し、町区域名「成瀬5～8丁目」全域及び「南成瀬1～8丁目」全域を通学区域とします。

南成瀬地区の新たな小学校の通学区域及びその周辺における通学区域変更箇所については以下の表をご参照ください。

表 南成瀬地区の新たな小学校の通学区域及びその周辺における通学区域変更箇所



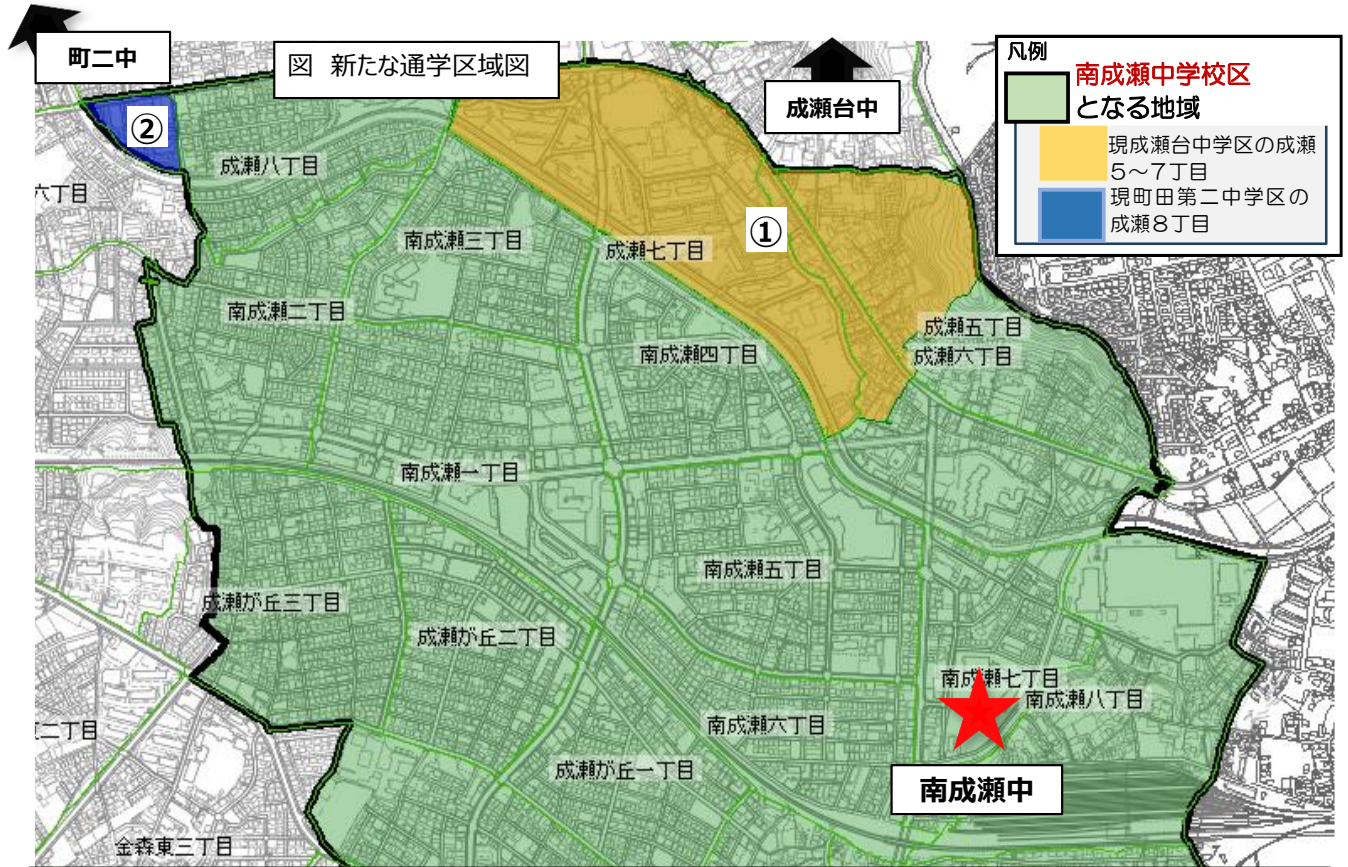
通学区域が変更となる町区域（学校別）		変更年度	通学区域変更時点の通学先
小学校名	町区域		
1 南第二小学校	成瀬5～7丁目	2025	現在の南成瀬小学校※ (南第二小・南成瀬小の統合校)
	南成瀬4～7丁目		
2 南成瀬小学校	成瀬8丁目		
	南成瀬1～3丁目		
3 つくし野小学校	南成瀬8丁目		
4 成瀬中央小学校	成瀬7丁目		
5 高ヶ坂小学校	成瀬8丁目		

※が付してある通学先は、2028年度に、現在の南第二小学校に建設する新校舎に通学先が変更します。

南成瀬地区の統合新設小学校区の中学校の通学区域が変わります。

南成瀬地区の小学校の通学区域の統合及び変更に合わせて、中学校の通学区域の変更を行います。変更時期は、小学校の通学区域の変更があった翌年度です。

南成瀬地区の小学校区域は**全区域南成瀬中学校**の通学区域となります。



当該地域において、2026年度に南成瀬中学校に通学区域が変更となるのは、2026年度に入学する新1年生のみです。すでに成瀬台中学校、町田第二中学校に通学している2年生、3年生は現在の通学先に在籍することとします。

No.	通学区域が変更となる町区域（学校別）		変更年度	通学区域変更時点の通学先（中学校）
	中学校名	町区域		
①	成瀬台中学校	成瀬5～7丁目	2026	南成瀬中学校
②	町田第二中学校	成瀬8丁目	2026	南成瀬中学校

○統合小学校の小中接続 指定校の変更がある時点

統合校学区	2012.4.2～2013.4.1生まれ		2013.4.2～2014.4.1生まれ	
	小学校6年生 (2025.3卒業)	中学校1年生 (2025.4入学)	小学校6年生 (2026.3卒業)	中学校1年生 (2026.4入学)
南第二小学校学区	南第二小学校	居住地により 成瀬台中学校 南成瀬中学校	南成瀬地区統合 新設小学校	南成瀬中学校
南成瀬小学校学区	南成瀬小学校	南成瀬中学校	南成瀬地区統合 新設小学校	南成瀬中学校

まだ子育てサイトで地区別の学校統合や学区再編の予定、生年月日に応じた学校統合等の影響を確認できます！

① 二次元コードを読み取り、まだ子育てサイトにアクセス

学区一覧

② お住いの地区を選択

③ 学区一覧表が表示され、お住まいの住所での学校統合、学区再編の予定年度が確認できます。

住所	指定小学校	指定中学校
成瀬8丁目1～3番、17番	高ヶ坂小学校 →2025年度 統合 (南第二小・南成瀬小)	町田第二中学校 →2026年度 南成瀬中学校

生年月日に応じた学校統合等の影響を確認できます。

生年月日		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2015.4.2 ～ 2016.4.1	学年	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生
	指定校	高ヶ坂小学校	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南成瀬中学校	南成瀬中学校【仮校舎】
	位置	現南成瀬小学校	現南成瀬小学校	現南成瀬小学校	現南成瀬小学校		
2016.4.2 ～ 2017.4.1	学年	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生
	指定校	高ヶ坂小学校	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南第二小学校・南成瀬小学校・統合新設校【仮校舎】	南成瀬中学校【仮校舎】
	位置	現南成瀬小学校	現南成瀬小学校	現南成瀬小学校	現南成瀬小学校	現南第二小学校	

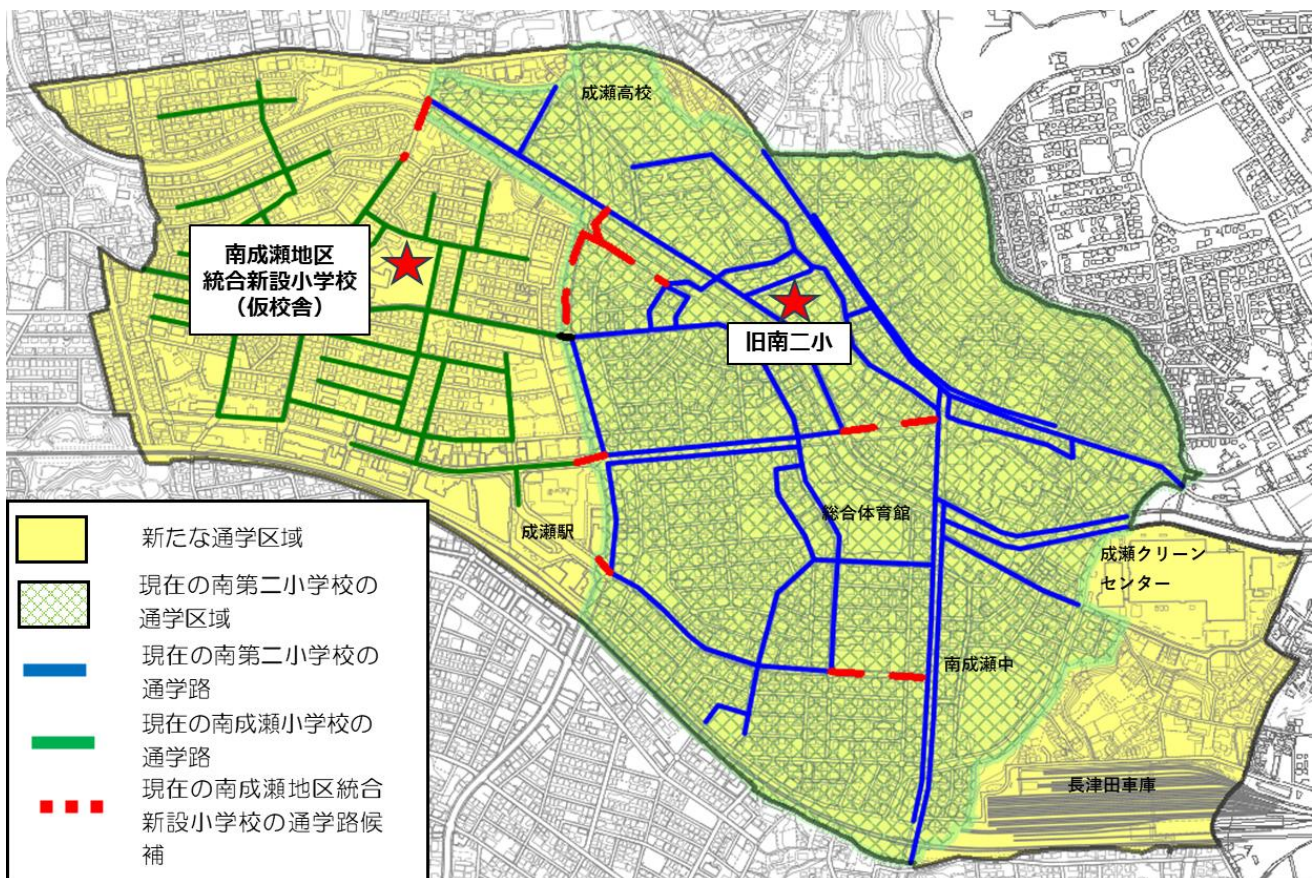
2. 2025年度～2027年度の仮校舎への通学（通学路、通学費補助金、通学経路）

2025年度の南第二小学校と南成瀬小学校の統合時には、現南第二小学校の通学区域に居住している児童は、南成瀬地区の新たな小学校（現南成瀬小学校）へ通学することとなります。

正式な通学路については、学校が安全状況を確認した上で決定する予定です。

（1）通学路の安全確認

教育委員会では、各学校の通学路について、2年に一度、学校、保護者、道路管理者、交通管理者（警察）とともに合同安全点検を実施しています。現在の通学路は安全が確認できていますので、2023年3月に通学路同士の接続部分（下図の赤点線）を通学路候補として、合同安全点検を実施しました。現在、点検の結果を踏まえて、通学路候補となる道路に対しての安全対策を検討しています。



（2）町田市通学費補助金について

町田市では公共交通機関を利用して指定校に通学する場合、通学距離が小学校からおおむね 1.5 km以上ある場合は通学費補助の対象となります。

【通学距離の計測方法】

自宅—バス停—学校最寄りバス停—学校 の合算した距離がおおむね 1.5 km

【支給金額】1か月の通学定期代金の3分の2の額（小児定期券 2,570 円×2/3 = 1,710 円）

【支給時期】1学期分…9月 2学期分…1月 3学期分…4月

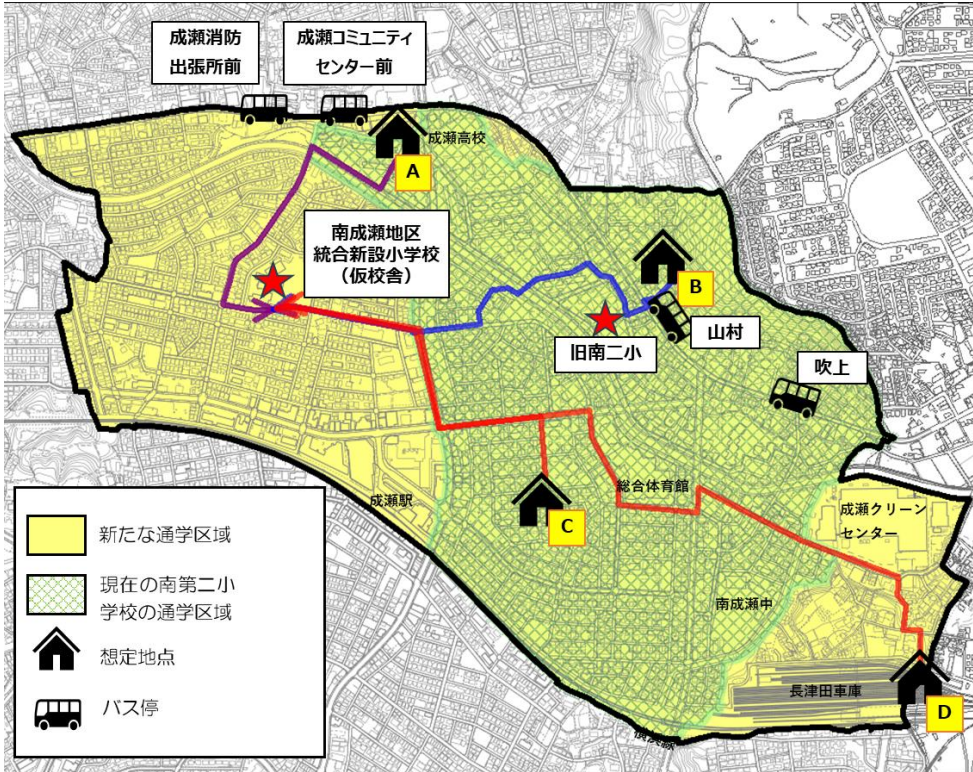
(3) 通学経路について

家庭でも開校までにどのような通学経路で学校に行くことになるのか、お子さんと一緒にご確認いただくようお願いいたします。下記の例は想定案です。

必ずしもこの経路で通学する必要はありませんが、ご参考にしてください。

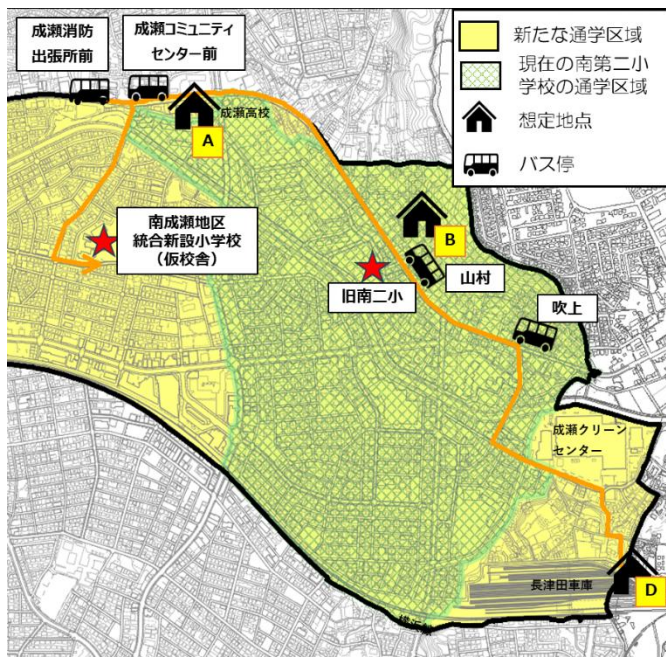
想定通学経路案

※子どもが歩く速度は分速 67mで計算しています。(まちだの新たな学校づくり審議会より)



A	地点	成瀬7丁目付近
通学方法		徒歩
南成瀬地区統合新設小学校までの距離		おおむね0.8km
通学時間		おおむね12分
B	地点	成瀬5丁目付近
通学方法		徒歩
南成瀬地区統合新設小学校までの距離		おおむね1.1km
通学時間		おおむね17分
C	地点	南成瀬5丁目付近
通学方法		徒歩
南成瀬地区統合新設小学校までの距離		おおむね0.9km
通学時間		おおむね14分
D	地点	南成瀬8丁目付近
通学方法		徒歩
南成瀬地区統合新設小学校までの距離		おおむね2.0km
通学時間		おおむね30分

バスを利用して通学する場合



【D】バスでの通学距離の測り方		
①	自宅 ~ バス停 (吹上)	0.8km
②	バス停 (吹上) ~ バス停 (成瀬消防出張所前)	1.5km
③	バス停 (成瀬消防出張所前) ~ 学校	0.5km
		計2.8km

想定されるバスの時刻表 所要時間 (徒歩含む) : 25分

行き 2023年10月1日時点

時	吹上 発	山村 発	成瀬コミュニティセンター前 着	成瀬消防出張所前 着
7	31 51	32 52	35 55	36 56
8	01	02	05	06

帰り 2023年10月1日時点

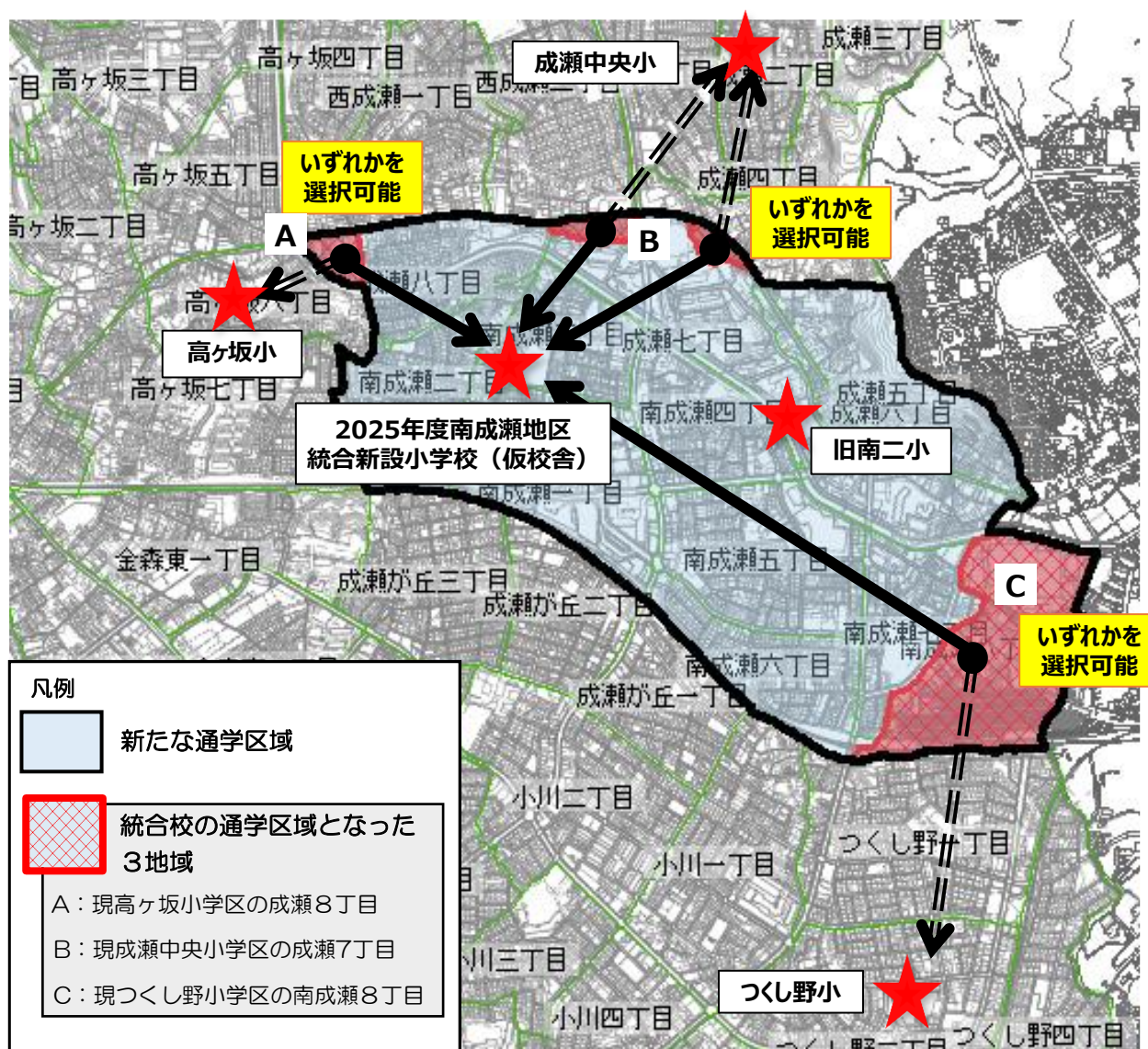
時	成瀬消防出張所前 発	成瀬コミュニティセンター前 発	山村 着	吹上 着
13	05	07	09	10
14	05	07	09	10
15	05	07	09	10
16	05	10	12	13
17	05	10	12	13
18	05	10	12	13
19	05	10	12	13

3. 学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

(1) 通学する学校が変わる在校生への特例措置

2025年度の南第二小学校と南成瀬小学校の統合時に、統合校の通学区域となった3地域（現高ヶ坂小学校区の成瀬8丁目、現成瀬中央小学校区の成瀬7丁目、現つくし野小学校区の南成瀬8丁目）に居住する在校生については、新たな通学指定校である南成瀬地区統合新設小学校と通学区域変更前の在籍校のいずれかを選択できます。

在校生は、学区変更により通学する学校が変わっても、変更前後どちらの学校も選択できます。



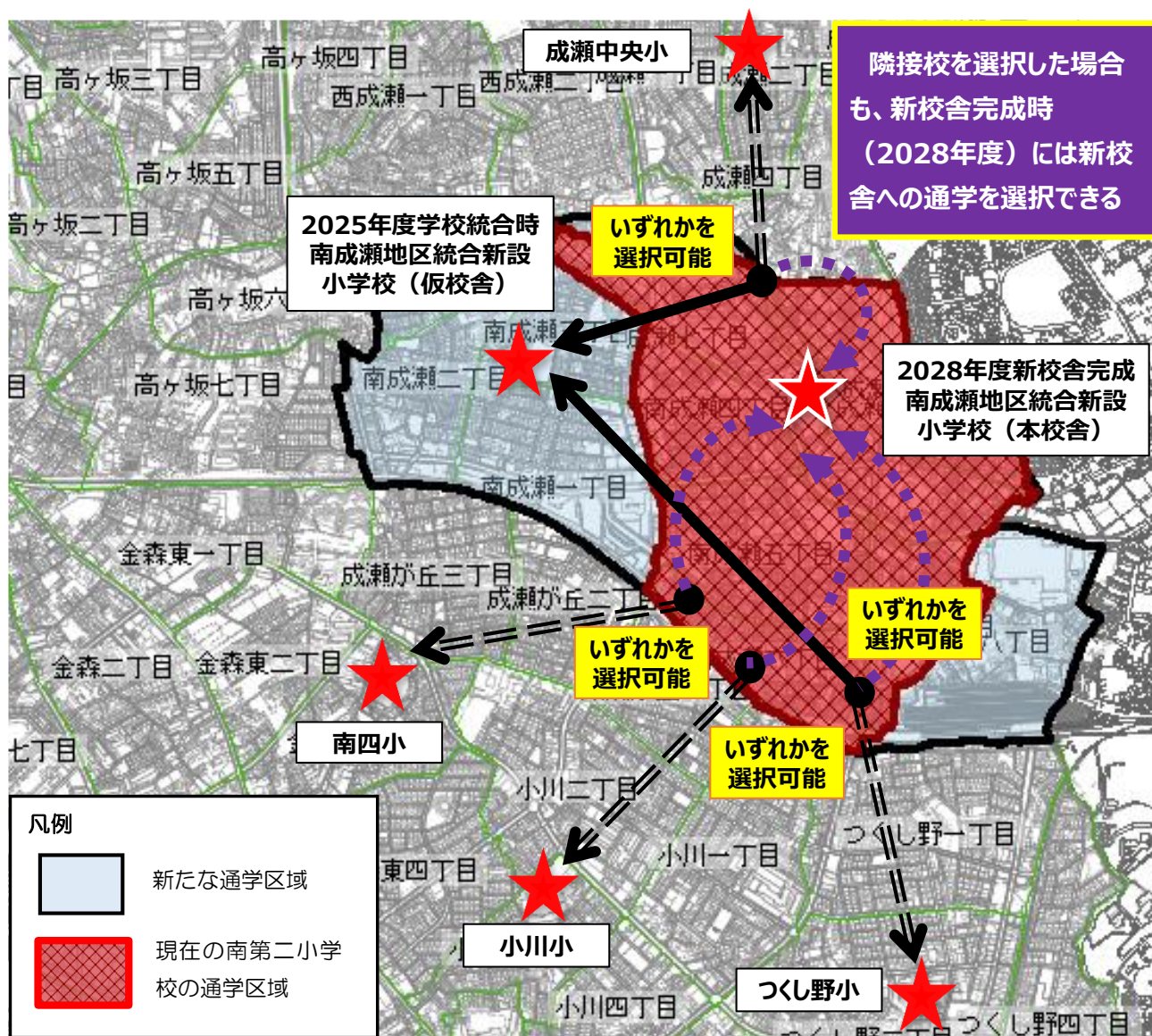
(2) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

2025年度の学校統合時に、統合前の南第二小学校の通学区域に居住している児童は、2028年度に南第二小学校の校地に建設する新校舎が完成するまでの期間、南成瀬小学校に位置する仮校舎へ通学することとなります。

その際、2024年度に南第二小学校に在籍していた統合時の2年生から6年生は、南第二小学校に隣接する小学校（南第四小学校、つくし野小学校、小川小学校、成瀬中央小学校）に受入枠がある場合、統合新設小学校と隣接校のいずれかの通学を選択できます。

また、隣接校を選択した場合においても、2028年度に新校舎が完成した際、新校舎への通学を選択することができます。

**仮校舎へ通学することとなる在校生は隣接校も選択できます。
(統合前の学区外の仮校舎へ通学する場合)**



4. 在校生への特例措置による学区外通学の申請スケジュール

(1) 在校生への特例措置による学区外通学制度について

上記 3 で示した「通学する学校が変わる在校生への特例措置」及び「仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置」により 2025 年 4 月に対象者が選択可能となる学区外通学制度は以下の内容となります。

○通学する学校が変わる在校生への特例措置

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現つくし野小学校区の南成瀬 8 丁目に居住していて、2024 年度につくし野小学校に在籍していた統合時の 2 年生～ 6 年生	南成瀬地区統合 新設小学校	つくし野小学校
現成瀬中央小学校区の成瀬 7 丁目に居住していて、2024 年度に成瀬中央小学校に在籍していた統合時の 2 年生～ 6 年生		成瀬中央小学校
現高ヶ坂小学校区の成瀬 8 丁目に居住していて、2024 年度に高ヶ坂小学校に在籍していた統合時の 2 年生～ 6 年生		高ヶ坂小学校

○仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置（2025年度）

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現南第二小学校の通学区域に居住していて、2024 年度に南第二小学校に在籍していた統合時の 2 年生～ 6 年生	南成瀬地区統合 新設小学校	南第四小学校 (受入枠がある場合)
		つくし野小学校 (受入枠がある場合)
		小川小学校 (受入枠がある場合)
		成瀬中央小学校 (受入枠がある場合)

※仮校舎に通学する児童への配慮に係る学区外通学は、希望する学校に受入枠がある場合可能となります。

隣接校を選択した場合であっても、新校舎完成時には新校舎への通学を選択することもできます。

(2) 学区外通学制度についての申請方法及びスケジュール

学区外通学制度の申請時期は、2024 年 4 月を予定しています。申請にあたっては、学区外通学の申請書類を学校を通じて発出します。申請期間は 1 カ月間程度となります。その後決定通知を 6 月に発送する予定です。

	2023年度		2024年度												
	10/1	11/1	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1
在校生に対する 配慮に係る学区 外通学	現在	案内 発出	学区外通学検討期間			案内 発出 及び 申請 期間	学区 外通 学者 の 決 定	通知 の 発 送	緩和による入 学者の決定及 び通知				新 一 年 生 通 知 書 発 送	入 学 者 説 明 会	
2025年4月新 一年生通学区 緩和制度								案内 発出	申請期間						
2025年4月新 一年生その他									学校 公開	就学時 健康診 断					

2024年4月が在校生の学区外通学制度の申請期間となります。